

# 平成27年度第2回鎌ケ谷市史編さん審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月24日（水） 14:00～15:50
- 2 開催場所 鎌ケ谷市立図書館3階 保育室
- 3 出席者 委員 下津谷達男会長、村田一二副会長、横山謙次委員、  
小出達雄委員  
事務局 皆川教育長、立野郷土資料館長（兼）学芸員、  
手塚主事（兼）学芸員

議題 以下のとおり

※傍聴者なし

## 1 開会

---

## 2 会長あいさつ

---

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日も議題がございますが、我々が非常に一番大事に思っておりますのは、鎌ケ谷市史編さんのなかで集まった資料を今後どのようにしていくかという大きな問題でございます。市史そのものは平成28年度で刊行が終わるということですが、その後どういう形で資料を保存し、市民の皆さんに活用していただけるか、これが大きな問題であろうと思います。役所としても、市民の皆さんが活用できるような形で保存しながら整理等をしていくというようなことになろうかと思いますが、そういう問題につきましても今日の議題の方にでていきますので御審議いただきたいと思っております。簡単ではございますが御挨拶に代えます。ありがとうございました。

## 3 教育長あいさつ

---

大変御挨拶が遅れてしまいましたが、今紹介があったとおり7月に新しく教育制度が変わりました。それに伴いまして前任の川西教育長が任期満了ということで、教育委員長だった私がお後を継いで教育長になったという経緯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にお忙しい中、第2回の鎌ケ谷市史編さん審議会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。今回は会長の方からお話がありましたように、平成28年度で鎌ケ谷市の市史編さんが完成するという佳境に入ってきたところでして、来年度

の予算の問題、それから事業をどう進めていくかということが、今日の議題の中心になってくると思われます。忌たんのない意見をどんどん出していただきまして、我々教育委員会としてもバックアップをしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

→あいさつののち教育長所用のため退席。

## 会議録署名人の選出

---

→村田一二副会長、横山謙次委員を会議録署名人に選出した。

## 4 議事

---

### ■ (1)平成27年度市史編さん事業進捗状況報告について

事務局より資料1・2に基づき説明があった。

#### 質疑

【村田委員】 質問をしていいでしょうか。1ページ、市史編さん事業団総会兼第1回役員会の議事内容の中で、最後に市史編さん終了後における収集資料の保存活用についてということで話合いがなされたとおっしゃいましたが、その結果についてはお話ししていただいたことはありましたか。

【手塚主事】 このあとの議事3番で現状について御説明を申し上げる予定ですがいかがでしょうか。

【村田委員】 そこで結構です。

3ページの資料収集のところで(5)市公文書・行政資料の移管というのがあります。これは今までやってきた5年とか、10年とか保存年限が終わったものについて郷土資料館に移管しておく分についての話ですよ。これは保存年限が切れて移管したものであって、普通の文書ですよ。これは全部ですか、その保管しているものは。

【手塚主事】 鎌ヶ谷市で大体年間1000箱ぐらいの文書が廃棄されて、そのリストが年度末に私どものところにやって参ります。そこからリストをみて、あるいは場合によっては現物を見て、絞りに絞っても10箱程度にはなります。これ以上は絞れないと思うのですが、箱単位での移管になっておりますので箱の中に軽易な伝票なども混じっていることがあります。そういった文書が、歴史的な公文書として値するかということの再評価・再選別は、今後必要かもしれないということは考えているところです。

【村田委員】 箱ごとに移管されるから、表題なり、箱に入っているものを見て、これはとっておくべきだなと判断してものについてはもらっておいて、中はこ

れからのことになっていくわけですね。

【手塚主事】　そうです。

【村田委員】　ということは毎年、こうなるわけですね。大変ですね。

【手塚主事】　そういったことを含めて、今後の課題ということで議事3のところに掲げています。現在所蔵している500箱程度のうち200箱弱は件名目録まで作成していますが、新しいものについてはまだ完全に整備されているわけではありませんので、そのようなことも必要だろうと思います。

【村田委員】　続けてよろしいでしょうか。国でも秘密の文書があると思うのですが、例えばアメリカなんかだと何年たったら構わないですよとオープンになって結構出てきますよね。例えばですが、鎌ケ谷市ではどうかわかりませんが、その辺はあったとしてもここには出てこないだろうと思うのですが、例えば秘密の解除がされれば出てくるようなものもあるのかといった点についてお話しいただけることはありますか。

【手塚主事】　これは私どもだけではちょっと回答できないのですが、市の行政文書主管課は総務課行政室でして、行政文書の廃棄に当たっては出先機関を除いて行政室を通さなければならないことになっております。ただ、どこまで文書が移管されているのかについては、国の国立公文書館、外務省外交史料館などの例ですが、我が国はアメリカに比べるとやや後ろをいっているということがあります。

【村田委員】　実際その辺は、把握の仕様が難しいと思うのですがね。

【立野館長】　いずれにしても、国では「公文書管理法」ができて、自治体の方では公文書公開条例というのを策定することになりますと、その中でそういったものを特定歴史公文書にするとか、そういった話がでてくるかと思えます。まだ、自治体の動きは緩慢な状況ですが、いずれ私どもの市もできることになると思えます。そこで整理されていくと思えます。

【村田委員】　公開条例はないのでしょうか、鎌ケ谷市に。

【手塚主事】　いわゆる「鎌ケ谷市情報公開条例」はありますけれども、公文書を管理して保存してどこを公開していくのか等を定めた、国の「公文書管理法」に準じた公文書管理条例については、鎌ケ谷市では制定しておりません。

→質疑の後、議事（1）は承認された。

## ■(2)平成28年度市史編さん事業計画(案)及び予算(案)について

事務局より資料3・4に基づき説明があった。

### 質疑

【村田委員】　12ページにある「刊行物」2番の『鎌ケ谷のあゆみ』の件ですが、来年度からB5判になるということです。いろんな出版物の中で広く市民に読みやすいということを前提に作っているということもあるでしょうし、比較的人気があるというか、読んでもらえるものの1つだと思うのです。

けれど、これからも是非そういうようなことを前提に考えてやっていただけるといいのだと思っています。

具体的には例えば写真をどうするか。私は、写真はたくさんカラーがあった方がいいとか、イラストが入った方がいいとか考えてはいます。今までも中学生程度から読めるようにしようということで作っていると思うので読みやすいですが、今後もそういう努力をしていただけるのだろうと思います。重ねてよろしく申し上げます。

**【手塚主事】** 判型を大きくして、予算の許す限りでなるべくカラーページを増やしたいと思っています。カラーページが多くなると単価が上がってしまいますが、できるだけ見やすくというのは我々も考えていきたいと思っております。ですので、今回は文章は変えず、イラスト、特に写真について、御指摘を受けたことも含めた形で反映できればと考えているところです。

**【村田委員】** 入札してちゃんとやらないと分からないでしょうけど、希望として幾らで売りたいと考えていますか。

**【手塚主事】** 額についてはまだ中で協議していませんので、幾らと今申し上げることは難しいのですが、市民の皆様にとりましていただきやすい価格設定という点で数年前に書籍全体の価格の改定を行っておりますので、そういったことも考慮に入れながら進めていきたいと思っております。

**【下津谷委員】** この改訂版ですけれども、内容はまた多少手を入れることはあるのでしょうか。

**【手塚主事】** 内容については、『鎌ヶ谷のあゆみ』3訂版（2刷）の後に上巻（改訂版）が刊行されましたので、『鎌ヶ谷のあゆみ』と上巻（改訂版）との記述の食い違いであったり、これから刊行予定である下巻との記述の食い違いであったり、校訂・校正を主にしまして、誤りを正して、写真等を増やしてより見やすくする、そういうことが主眼になっております。

**【下津谷委員】** 事務局で行うということですね。前の原稿執筆者にこういう点はどうかと指摘しながら執筆者に回すのではなくて、事務局で行うということですね。

**【手塚主事】** このことについては事業団の役員会が今度開かれますので、そういったところで協議して進めていこうと思っております。方向性としては校訂中心ですが、お伺いを立てなければならぬことが出てくるはずですので、そういった場合に御意見を頂戴することがあるかと思っております。

**【立野館長】** 基本的には、今のところ直近の3訂版（2刷）というのが私どもからしても内容的にかなり完成形になっていると思っておりますので、4訂版というのは版を大きくして、先ほどから申し上げていますように、できましたらカラーページを増やして、写真・図等をわかりやすいものにする程度と考えております。中世・近世・民俗につきましては、通史が出てからのあゆみの3訂版が刊行されていますので、予想としましては、ほとんど変更点はないだろうと思います。あるとすれば、3訂版刊行後に刊行された上巻（改訂版）と、これから刊行される下巻の内容を反映したものとい

うことではないかと思えます。その点は先ほど手塚がお話し申し上げたように、こちらで内容を精査し、御相談を要する場合は、その部会の方に御相談する形になると思えます。

【下津谷委員】それからテーマを追加するとか、そういう問題が出るかどうかですね。

【立野館長】そこは想定をしていません。飽くまで3訂版(2刷)をもとにする予定です。平成28年度は下巻を抱えておりますので、事実上あゆみの方を本格的にやるという余裕はありませんので、それでこのような形でせめて判を大きく見やすく考えた次第です。

【下津谷委員】役員会にかかるのでしょうか。そこでもその問題が出るだろうと思えます。

【村田委員】判を大きくするという事は、文字とか写真とか図とかをただ大きくするのではないわけでしょう。3訂版のとおりになれば、ページ数が薄くなって減るわけですね。あんまり中身を変えないということにすれば、例えば若干図や写真が大きくなったとしても、文字はそんなに大きくなるとすればページ数は減るんですよね。そういう考えですね。

【手塚主事】B5判にする際のページ数は、200ページ程度を想定しています。他の市町村を見ましても、あゆみのような読みやすい本というのは余り厚すぎない、今のあゆみも厚いわけではありませんけれど、200ページぐらいであれば学校の資料集ぐらいのサイズになりますので、より手に取っていただきやすくなるのではないかなと思っています。

→質疑ののち、議事(2)は承認された。

### ■ (3)市史編さん事業終了後における収集資料の保存・活用について

【立野館長】以前、佐津間の渋谷家母屋の保全について要望書を事業団の方から市の方に御提出いただいた前例があります。

また、これまで事業団の中でずっと公文書を含めて資料収集等を行ってきていただいたということがありますので、近々開催される事業団の役員会の場におきまして、市史で集めた資料についても、再度市長、教育長宛に要望書を提出するというような段取りで進んでおります。

### 質疑

【下津谷委員】市史編さんが平成28年度で終了しますと、編さん審議会はクローズするわけですか。

【立野館長】確定ではありませんが、私どもの課長、部長と話をしたところによると条例は残しておいてはどうか、ということになっています。市史編さんという名前の事業はしばらくの間はいわば休止となりますので、市史編さん審議会につきましても市史を作り上げて、そしてもう一つ市史編さん後のことをお諮りし、御意見を賜ったところで休止の予定です。将来、新しい史料などが出てくることはありますので、そういった場合に改めて活動を

再開していただくというようなことを考えております。

【下津谷委員】 私が申し上げたいのは公文書の問題です。今、公文書は選択して入ってきているわけですね。市史が終わると、こういう仕事は博物館でやることになるのですか。

【手塚主事】 現状のところ、鎌ヶ谷市における行政文書のライフサイクルの最終的な終着点として、残さないといけない歴史的な価値のあるものは、我々のところで受けることとなっています。今後とも私どもで受けない限りはなくなってってしまう性質のものなので、続けていくことになります。

【立野館長】 現状でも不完全ではあるのですが、文書主管課の総務課行政室と私どもとの間でルールができております。毎年廃棄するもののリストが資料館に送られ、資料館の中でそれを選定して保存希望を伝えると、文書主管課が原課に資料館からの移管希望を問い合わせ、原課が承諾すれば資料館に移管される仕組みができております。市史編さんが休止したとしてもその仕組み自体は残ります。ですけれど、仕組みが完備されている他の機関と比べると少し不十分なところがありますので、市の公文書管理条例とかできるときに正式に組み込むことができればよいのですが、そこまでには至っておりません。当面はベターな仕組みを維持していくことになります。

後期基本計画第3次実施計画策定のときに、市史編さん事業が終わったあとに、引き続いて未整理のものを整理しつつ公開できるような準備の事業をしたいということで一度申し上げたのですが、時期尚早ということで3次のときには計上されませんでした。第4次実施計画を新年度に作るようになりますので、そのときにこの2年間で蓄積したデータなどをつけて、あるいは市史編さんの先生方から意見を頂いていますし、例は多くないのですが議会等からも発言がありましたので、そういったものを加えて理解を得やすい形で計上を期してみたいと考えています。

【村田委員】 歴史資料は郷土資料館が公開の窓口でよろしいですか。

【手塚主事】 現用文書は情報公開条例の枠内の文書ですので行政室ですが、公開条例の中で歴史資料は別ということになっており、こちらが窓口となります。

【村田委員】 文書が来るまでに廃棄され減量されてくるわけですから、その資料の内容を何かしらの形でバックアップすることはあるのですか。

【手塚主事】 廃棄文書は毎年度1000箱前後になりますので、全部の保管は難しいです。ただ廃棄文書のリストはあります。我々の方で日常的な伝票類、社会福祉関係のもの、あるいはその他利用・公開に適さないものはそれぞれ判断をつけています。これはどういう基準で重要かと考えながらやっているところです。

【立野館長】 年度末のそういったやり取りはすべて残してあります。年度末に何が廃棄され、私どもでこれが欲しいと主張はしますが、原課の判断でこれは駄目だとか、あるいは年限を伸ばすといった場合もあります。そういったやりとりも含めて把握できるようにしてあります。

【村田委員】 資料として現物を取っておくことは保管場所にも関係してくると思いま

すが、それをデータ化するとかなり圧縮されますよね。

【手塚主事】 デジタル化あるいはフィルム化は予算が付けばできますが、一方でデジタル化資料の保存管理というのは現物資料の保存管理よりも難しいところがあります。現物資料であれば見れば破損しているのが分かるのですが、ハードディスクが壊れているのは見かけではわかりません。デジタル化して元を廃棄して圧縮した場合でも、残したデジタルデータの信用性、長期保存というのがいまだおぼつかないというところがあります。現物を廃棄していいような状況にはなっていないのでは思っておりますが、御意見として承ります。

【村田委員】 収蔵庫の拡充ということが望まれるわけですね。現在の満杯となっている収蔵庫の状況では今後増えていく資料が心配です。

【手塚主事】 課題として認識しております。

【下津谷委員】 次は人の問題ですけど、市史編さん事業の予算の中で人件費が出ているでしょう。市史編さん事業が休止した場合、人件費が出ている3人はどうなるのですか。

【手塚主事】 館長立野より話があったように、市史編さんで収集した資料の公開準備に要する事業について第3次実施計画のときに要望しましたが、計上されませんでした。今度の第4次実施計画の中で再度要望しまして、その中に人件費を含めていきたいと考えております。

【下津谷委員】 いずれにしても、古文書でも行政文書にしても毎年入ってくるわけですよね。そうしたら整理の必要も当然出てきます。人がどうしても必要なんだけど、新しい人を雇うのは役所としては恐らく無理でしょう。ですからいわゆるアルバイトの存在は大きいですよね。はっきり言って今仕事をしてくれている人たちは慣れているし、今までの実績もある。その人たちがいなくなると、戦力として大変困るでしょう。

【立野館長】 大きな損失になってしまいます。ですので、教育委員会内部、あるいは企画等々折衝、ヒアリングのときに強くこちらから話をするようにして、どの段階でも全力を尽くして、計画にまず計上するしかないと思います。

【村田委員】 先ほどの話に戻りますが、CD、DVDとかで保存する問題ですが、国会図書館で古い本を見せてくださいというと、マイクロリーダーで見るんですよね。古いものは直接現物を触らせないようにして、それでもって利用者には便宜を図るようにちゃんとやっています。国会図書館は一般に見てもらふものと保存は分けていると思います。

それで、市史編さんが終わった後の話なんですが、埋蔵文化財関係の遺物、埋蔵文化財関係が収集した埋蔵文化財報告書、雑誌、本がたくさんあるんですよね。また、郷土資料館として持っている同じような本があるんですよね。郷土資料館で埋蔵文化財関係の書物を見ようとすると大変なんです。県の文化財センターの報告書や書物の収蔵庫は大きく、専門の人が

いて管理している。規模だとか位置によってどこまでできるか難しいんですけど、少なくとも今の郷土資料館では書物、報告書の場合、何がどこにあるかわからなくて、随分本を探した記憶があります。あの辺をできるだけ早いうちに整理していく必要があるのではないですか。

【手塚主事】 現物を傷めないためのマイクロ作成は第3次実施計画のときに提出した事業計画の中に入れておりました。横山委員に過去に直していただいた旧村時代の行政文書は痛みも大きかったこともありますので、そういったことも必要だと考えています。

図書の整理については文化・スポーツ課の職員と行っていました但中断しております。図書についてもどのようにしていくかを考えていかなければならないと思っております。御意見として頂戴いたします。

【横山委員】 今の話題との関連なのですが、私がずっとやってきました江戸以前の和紙は多少乱暴に扱っても、破いたりしなければ、しわしわになった後も補強等できます。しかし、明治以降に洋紙が入ってきて以降は、紙が酸化しますし、インクが入ってくるものですから水にぬれたときににじんでしまったりします。紙が弱いということと、使っている筆記具が違うという問題があるので、保存が大変なんですよね。水につかっても昔の書物でしたら乾かせば墨は大丈夫ですけど、洋紙は粉々になってしまうので、そういうことを考えるとふだんの閲覧は現物ではなくて、写真あるいは画像の中で見てもらうのがふさわしいと思うのですがいかがですか。

【手塚主事】 おっしゃるとおり、酸化が進んだ洋紙は触るとぱらぱらになってしまうので、現物として残せないものはマイクロ作成などの媒体変換が必要です。第4次実施計画でも改めて要望していくことになります。

→質疑ののち、議事（3）は承認された。

## 5 その他

---

### ■ (1)平成27年度企画展・第16回ミニ展示・その他展示について

資料7に基づき事務局より説明があった。

(質疑なし)

### ■ (2)平成28年度の郷土資料館の展示について

資料8に基づき事務局より説明があった。

#### 質疑

【村田委員】 平成28年度の生業の展示についてです。生業というと様々なことがありますが農作業中心になりますか。



【立野館長】 農作業につきましては常設展示にありますので、そこに展示していないものを想定しています。職人さんのものでありますとか、少ないですけど漁具とか、あるいは山で使っていたものとか、そういったものは常設展示で出してませんので。

【村田委員】 そういうものを絞ってやるのもよいのではないですか。

【立野館長】 現状では、生業ということにしております。広く取っておきますと何でもできますので。

【村田委員】 2つ目の第17回ミニ展示「あなたの写した〇年前の鎌ヶ谷」という写真展ですが、例えば40年前とかそういう写真は要りますか。私が持っている写真は学校関係の限られたものだから、大人はほとんど写っていませんけど。

【手塚主事】 趣旨としては昭和20年ぐらいまでのものは集合写真の形が多いのですが、昭和30年以降は少しカメラも普及してきて、いろんなショットがあるはずなのでそれを展示します。ですので対象になります。

【村田委員】 集合写真だったら前にも申し上げましたが、学校に行けば卒業アルバムがあるからいっぱい出てきますけど、それは昭和30年代の終わりぐらいからかな。写真のある卒業アルバムはないんですよ。昭和30年代終わりぐらいから40年代ぐらいですよ、僕の学校であるのは。

【手塚主事】 今のところ我々が把握している写真でも、昭和30年代以前が少ないです。昭和40年代以降になっていくと増えていきます。

昭和30年代に撮った写真は学校で保管されているのですよね。

【村田委員】 学校は基本的にはないんですよ。個人です。

【手塚主事】 40年代になるとアルバムになっていて、それが学校に保管されていて、今もあるというのが多いですね。

我々も古い写真を持っている方は把握しておりますし、あるいは寄贈していただいてもいるのですが、我々が把握していない方で、実は古い写真を持っている方がいるはずだということで、広報などで告知して収集を行いたいと考えています。

【下津谷委員】 広報では写真をかなりもっているでしょう。

【手塚主事】 広報の写真はあるのですが、広報が写真を撮り始めた時期が、昭和38・39年になってからなので。高度成長が始まり、少し時間がたったあとです。なるべく30年代、40年代のものを探していますが、全然集まらない可能性もあるので50年代から60年代、あるいは平成に入ったものも含めての収集になると考えています。

### ■ (3)その他

(質疑なし)

## 6 閉会

---

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成 28 年 4 月 14 日

署名人 村田 一二

署名人 横山 謙次